

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 升谷医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市豊浜町豊島3958番地
- (3) 設立認可年月日 平成4年12月17日
- (4) 設立登記年月日 平成5年1月12日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	後藤 友彦	管理者
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	升谷診療所	広島県呉市豊浜町豊島3958番地	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

無し

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

無し

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月26日 令和3年度決算の決定

令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) その他

イ 当該会計年度内に行った工事

無し

ロ 医療機器の購入又はリース契約

無し

ハ 診療科の新設

無し

法人名 医療法人師団 升谷医院
所在地 呉市豊浜町豊島 3 9 5 8

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 51,709 千円
2. 負 債 額 42,871 千円
3. 純 資 産 額 8,838 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産	0	36,413
B 固 定 資 産		15,296
C 資 産 合 計	(A + B)	51,709
D 負 債 合 計		42,871
E 純 資 産	(C - D)	8,838

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人師団 升谷医院
所在地 呉市豊浜町豊島 3 9 5 8

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	36,413	I 流 動 負 債	22,306
II 固 定 資 産	15,296	II 固 定 負 債	20,564
1 有 形 固 定 資 産	11,874	負 債 合 計	42,871
2 無 形 固 定 資 産	50	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,371	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△161
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	8,838
資 産 合 計	51,709	負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,709

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人師団 升谷医院
所在地 呉市豊浜町豊島 3 9 5 8

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	83,081
2 事業費用	82,093
本来業務事業利益	988
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	988
II 事業外収益	2,630
III 事業外費用	741
経常利益	2,877
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,877
法人税等	1,058
当期純利益	1,819

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 升谷医院
理事長 後藤 友彦 殿

私は、医療法人社団 升谷医院の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 5月 24日
医療法人社団 升谷医院
監事

